

広野文芸欄

季題 当季雑詠

広野町卯月句会

宮下 純子

アトリエの大きな窓やさくら草
行く人の顔の輝く春の駅
うららかや微笑のもどる観世音

阿部 真生

芝青むパークゴルフの玉走る
暖冬や季節外れのせりを摘む
暖冬の月夜どんより風もなく

酒井 津祢

菜畑に残る大根茎立ちて
山菜蕨さんしゅわや若人の集いにぎやかに
春浅し別れる人と会う人と

西山子

残雪に触れ来る風の硬さかな
春昼やポストにふれて投函す
春昼の鷗海原揺るるまゝ

鯨岡 正子

一人居の話し相手のシクラメン
老たのし朝寝の床に眠り足り
幼子の雛だん前で踊りだす

塩 史子

花束に涙目かくし卒業す
種とんで畔に咲きたる花大根
農道を埋めつくしてや落椿

遠藤健太郎

早よ早よと木々を揺らして春の風
畑打つや幾重にからむ根張りあり
庭の影日毎濃くなる春障子

鯨岡 一生

雀の子親にひたつき庭走る
みこしにふるおひねりの数花祭り
若鮎の群れなし泳ぐ浅見川

根本 山水

せせらぎに春を告げてる猫柳
風の中ひらきて香る花馬酔木
水温む川の魚の動き出す

山田 基星

孫と摘むつくし片手に畦をゆく
落椿一羽の小鳥やすみおり
綿飴の香り流るゝ花ぐもり



※広野みなづき短歌会は、しばらくの間
休載いたします。

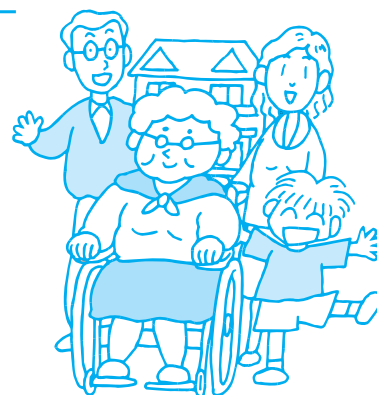
介護保険 教室 Vol.3

「高齢化問題」、「介護問題」について、現在当町役場窓口へ多数のご質問等が寄せられております。このコーナーは、これらの貴重なご質問等を広野町の皆様にご紹介することで、地域全体で介護を理解し、地域介護意識の向上を目指すコーナーです。

Q テレビ、新聞等で「高齢者虐待」という言葉を耳にします。具体的にどのようなことですか。

A 一般的に高齢者虐待として区分されているのは以下の5項目についてです。

- ① 身体的虐待（暴力、身体拘束等）
- ② 介護放棄・放任
（摂食させない、排尿・排便の必要な介助をしない等）
- ③ 心理的虐待（暴言、無視等）
- ④ 性的虐待
- ⑤ 経済的虐待



虐待が生じる原因については多様にあります。養護者（介護者）が認知症の高齢者に対して、どのように接していいのか解らず、虐待化したり、どのように介護すれば良いか思案に暮れ、介護を放棄するといったケースが多いようです。

地域で身近に暮らす方々が、偏った価値観で養護者を批判することのないように、高齢者とともに養護者への支援を心がけることも大切です。

広野町においても、虐待をはじめとする権利擁護に関する窓口を、広野町地域包括支援センターに設け、役場町民保健グループ、福祉環境グループが連携し、虐待の早期発見、防止及び介護等に係る指導・助言に努めております。

虐待の有無についての判断は極めて難しく、発見者の自己判断のみで解決しようとする、養護者の介護に対する責任を侵害してしまうこともありますので、お気づきになったことがありましたら、速やかに下記にご相談下さい。

また、養護者の方も、介護に関する悩み等があれば、些細なことでも結構なので、自分を孤立させずに気兼ねなくご相談下さい。

連絡先

広野町地域包括支援センター：0240-28-0152
 役場 町民保健グループ：0240-27-2113
 役場 福祉環境グループ：0240-27-2115



高齢者虐待の問題は簡単に解決できるものではなく、虐待を未然に防ぐためには、広野町民である皆様の御協力が必要です。

近年、コミュニティが少なくなり、人と人とのネットワークの形成が薄れる傾向が全国的に見受けられる状況です。これにより、虐待を発見しても連絡しない、相談しない、報告しない、という事態に陥ることが懸念されますが、このようなことがないように、町民全員で虐待など発生しない環境を構築していきましょう。